

庁議の概要

開催日 平成 22 年 10 月 18 日（月）

◎項 目

- 1 12月の広報計画について【総務部】
- 2 平成23年度の職員定数について【総務部】
- 3 平成23年度当初予算編成方針について【総務部】
- 4 各部局等の動向について【各部局等】

◎内 容

1 12月の広報計画について【総務部】

総務部から、12月の広報計画について説明を行った。

【概要説明】

- ・ 広報紙「さんSUN高知」の特集は、「龍馬博から龍馬ふるさと博へ」として、「龍馬博」を最後までご覧いただきたいという発信と、次の「龍馬ふるさと博」へつなげていく取り組みの概要についての記事を想定している。また、県政ピックアップでは、特に年末のお買い物シーズンに合わせて、量販店や飲食店と提携した「土佐の魚の消費拡大のキャンペーン」の取り組みの紹介と、11月3日の県の功労者・文化賞受賞者の紹介を行う。
- ・ 30分の特別番組は、あったかふれあいセンターを中心にした高知型福祉の取り組みと、学力向上の取り組みについて取り上げる。
- ・ テレビの「おはようこうち」では、5日はものづくりの地産地消をテーマに、直七の搾汁機など試作品づくりの紹介、12日は体力向上対策について、19日は幼児教育の取り組みについて想定している。
- ・ ラジオの対談番組は、火曜日は9月からシリーズで紹介してきた地域アクションプランから引き続いて成長戦略のこれまでの成果と今後の取り組みのポイントを紹介する。また、9日は龍馬博イベントとして行うキャンドルイベントを中心にした内容について、16日は体力向上対策について、23日は年末年始の医療体制について、30日は新資料館の概要について想定をしている。
- ・ テレビの「県民ニュース」のアナウンサー読み上げ形式では龍馬博のイベントについて、対談形式では新資料館整備の概要と住宅用の火災報知器の義務化の内容、ひったくり等の街頭犯罪や強盗等の重要犯罪被害防止について重点的に取り上げる。

2 平成23年度の職員定数について【総務部】

総務部から平成23年度の職員定数について説明を行った。

【概要説明】

- ・ 10月1日の職員現員数は3,433人であり、平成27年4月までに3,300人にするという行政改革プランの目標により、5年間で1年当たり27人程度のスリム化を行う。来年度の退職見込みは182人で、採用予定者数は155人とする。
- ・ 知事部局全体のスリム化を進めつつ、新たな行政課題に対応する人員を確保するために、事務事業、組織体制の見直しが必要であり、スクラップ&ビルドの徹底をお願いしたい。このため、各部局においては、不要不急の事業の見直し、業務の外部委託、公社等外郭団体への派遣の見直し、組織機構の見直し

等を行い、新しい行政課題に対応する組織体制を構築するようお願いしたい。

- ・特に公社等への職員派遣については、全国的に見直しが進んでおり、本県においても派遣職員の引き上げを含めた対応を行う必要がある。
- ・各所属における業務の状況、時間外の状況も参考に全庁的な調整を行い、適正な人員配置に努めたい。
- ・以上の取り組みについて、各部局と総務部で徹底した議論を行いながら来年の執行体制の構築を図る。
- ・本日、総務部長通知を出し、10月下旬から順次総務部と各部局の議論、11月15日に組織定数改正計画の提出締め切り、11月中旬から本格的な議論を始め、12月下旬には知事へ中間報告を行う。1月上旬からは総務部長による各部局長との協議・調整を予算の議論と並行して議論を行う。2月上旬には知事と最終調整をした上で、2月議会の前に当初予算案と併せて記者発表する予定。

【意見交換】

- ・外郭団体への派遣については県全体としてどういう方向で行くのか。
- 公社等への派遣職員については、従来から県庁のスリム化という視点で、真に派遣が必要かどうかという見直しをお願いしてきたが、重ねて見直しをお願いしたい。

(知事)

- ・従来の発想に沿った考え方にとどまることなく、自由で大胆な発想で見直してほしい。また、部局を超えた大胆な見直しが必要になってくるので、柔軟な発想で対応してほしい。
- ・世の中の動きに対してクイックに対応ができるかどうかは行政の効率とともに仕事の質を決めてくる。まずは年度ごとの方針でしっかりとその時々状況に合った形で見直していくということが重要だ。

3 平成23年度当初予算編成方針について【総務部】

総務部から、平成23年度当初予算編成方針について説明を行った。

【概要説明】

- ・平成23年当初予算編成方針のポイントとして、まず1つ目は、5つの基本政策推進加速化枠として50億円を設定し、「龍馬ふるさと博」の展開をはじめとする産業振興計画の推進、「日本一の健康長寿県づくり」、教育の充実、南海地震対策などの5つの基本政策を中心にした取り組みを具体的な成果につなげる事業を着実に実行する。
- ・2つ目は、厳しい県財政や雇用への配慮として、本年度と同様に投資的経費はゼロシーリングに設定し、普通建設事業費の一般財源総額を確保することで立ち遅れているインフラ整備の推進を図る。また、経常的経費は本年と同様マイナス3.0%のシーリングを設定し、既存施策の見直しを実施することで、財政健全化の推進を図り、県経済や雇用への配慮と財政の健全化の両立を推進する。
- ・3つ目は、現在、国において、財政運営戦略の財政健全化の取り組みや税制改革の議論、国庫補助金の一括交付金化、あるいは三段構えの経済対策等を検討しており、こうした国の動向に十分留意して積極的に情報収集を行い、本県への予算に反映する。
- ・また、国の経済対策による基金で、平成23年度末が取り崩しの期限となっているものは、有効に活用をお願いしたい。
- ・歳出予算要求枠は3,082億円で、平成22年当初と比べて1.2%の増となっている。歳入歳出差額は84億円だが、補正予算等を活用して10億円程度は前倒しを行い、遊休財産等の処分と事務事業の見直しにより7億円程度の圧縮し、残り67億円は財政調整的基金の取り崩しで対応したい。
- ・予算編成スケジュールは、18日に予算編成方針の副知事通知を行い、11月17日を予算見積書提出期限とし、11月下旬から各部局の知事レク、12月上旬には当初予算見積概要の公表を行い、1月中旬からは

財政課長内示、下旬には知事査定を行い、2月には記者発表を行う。

- ・そのほか、12月補正については、10月18日を見積提出期限としているが、国の補正予算が明らかになった時点で国の経済対策に対応するものは別途提出期限を設けたい。地域活性化交付金など6,500億円程度も計上されているようなので、十分検討して対応をお願いしたい。

【意見交換】

- ・「5つの基本政策推進加速化枠」50億円のプラスアルファ（予算の質的転換による加算）とはどういうものか。

→各部局で義務的な経費を見直した分を部局の加速化枠に加えるという方法。

（知事）

- ・柔軟かつ大胆な発想によって、いろいろ予算の組み替えを考えてほしい。特に義務的経費を減らした分基本政策推進加速化枠に振り分けることができるのは、柔軟かつ大胆な発想を生かしながらある制度だと思う。金額を削減する際、視野を高く持つことで知恵も出てくる場合があるので、工夫をお願いしたい。
- ・産業振興計画や教育改革、日本一の健康長寿県構想などの事業の中で、継続の必要性や効果の有無、執行に応じた組み替えが必要な事業もあると考えられるので、この際思い切って新しい政策に振り替えるなどの判断をお願いしたい。
- ・予算編成に合わせて、必要な会議を的確に設定してほしい。

4 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。